

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第38回）議事概要

日時 平成30年7月3日（火）16:30～17:00

場所 総務省8階 第1特別階会議室

参加者 接続政策委員会 相田主査、内田委員、佐藤委員、関口委員、高橋委員、山下委員
事務局 古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長
(総務省) 藤野料金サービス課長、大塚料金サービス課企画官、
大磯料金サービス課課長補佐、小澤料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

○平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について

・報告書（案）

報告書案に関し事務局から説明があり、質疑応答が行われ、本会合において出された意見に基づき修正し、事業政策部会へ報告することとなった。

【発言】

・報告書（案）

○内田委員

最初に今、相田先生からご指摘があった、41～42ページ目あたりについて確認させていただきたい。「指針に基づき」と書かれているが、この指針というのが、具体的にどのような指針のことなのか。

○事務局

スタックテストを実施するに当たっての指針があり、それを指している。

○内田委員

接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針のことか、分かった。それから、見え消し版の資料とそうでない資料とでページが微妙にずれているが、見え消し版で42ページの上から3行目の「近接していると認めた場合」について、これはどのようなことを指しているのか。

○事務局

指針では、利用者料金の総額とそれに相当する接続料との関係において、現行で言えば「2割」という数字になるが、これが確保されているかどうか検証における基準となっており、ここで言っている「近接」というのは、そうした2割という基準が確保されているかという趣旨。

○内田委員

なるほど、分かった。そして「総務省において認めた場合」という記載があるが、これは指針に基づいてやっていくと自然にわかるという理解でよいか。

○事務局

おっしゃるとおり、総務省においてそれが客観的に認められる場合という意味。

○内田委員
了。

○相田主査

「近接」について、多分20%を割り込むというのが、まず最初に想定されるが、これは一気に逆転してしまうと、近接よりは、むしろ遠ざかるのではないか。「近接」という表現がほんとに適正なのか少し気になるがいかがか。

○事務局

「近接または逆転」とか、別の表現を検討したい。

○相田主査

そこまで全部書いてもいいと思うが、「基準」という言葉が出ているので、「基準を満たしていない」などの表現でもよいと思う。

○内田委員

念のための確認だが「指針」というのが、報告書（案）の中で、具体的にどの文書のことなのか明記されているか。

○事務局

注釈に漏れがあるかもしれない。

○内田委員

具体的だと間違いがないかなと思うので、もし可能であれば記載いただきたい。

○事務局

了。

○相田主査

これは、ちょうど今パブコメにかかっている指針のことか

○事務局

そのとおり。現在、改定のための意見募集を行っているところ。

○相田主査

そうすると、現状でこれということが、もしかしたら表現しにくいかもしれないが、やはりそこは何かしら工夫して記載いただきたい。他にはいかがか。

○関口委員

41ページには改良PSTNモデルとIPモデルの組み合わせの根拠が示されており、「既存の利用者の円滑な移行への配慮も必要である」ということが、組み合わせの一つの根拠として示されている。それに対し、73ページの4段落目では話が戻っており、PSTNベースのデメリットが強調されている。既に41ページで組み合わせが必要だという理由まで書いてあるので、41ページの記述を生かしてもよいのではないか。

○事務局

第8章は「今後の接続料算定の在り方」についての基本的な考え方となるところであり、

ご指摘のあった部分も、あくまでも原則にのっとった考え方を記載している。ご指摘の趣旨を踏まえて、表現ぶりを工夫したい。

○佐藤委員

同じ箇所、PSTNの現行モデルであればトラフィックが減って、接続料がどんどん高くなる傾向が課題としてあるが、ここで突然書くのが良いのか、あるいは、スタックテストやその前で逆転現象が起こっていくということにどこかで少し触れたほうが良いと思われる。

○相田主査

73ページの「PSTN接続料と光IP電話接続料との関係」について、PSTN接続料とは光電話接続料に対する概念であり、それとは別に、PSTN接続料をPSTNモデルで計算するか、IPモデルで計算するかという話があるが、用語的に紛らわしく分かりにくいように感じられる。「接続料について、仮にIP網をベースとせずPSTNをベースとし続ける」という表現は、PSTN接続料についてIPモデルではなく、PSTNモデルで計算するという意味かと思われるが、対象とするネットワークのことを言っているのか、どちらのモデルで計算するのかというのが分かりにくいので、書きぶりを整理していただきたい。

また、54ページの「收容局を境にコア局側は一律、TSコストとして整理されるため、き線点RT-GC間伝送路コストに該当するコストがない」という表現は、これで正しいのか。RT-GC間伝送路コストというのは收容局から見てコア局とは反対側ではないかと思うが、この書き方でよいのか。

○佐藤委員

コア局がTSコストとなるという話と、RT-GC間伝送路の話は少しずれているのではないか。

○事務局

改良IPモデルは7次モデルと違い、GC相当局や、PSTNモデルにあるようなRTといったものが存在せず、一律收容局において集線する。よって、それよりもコア側はNTSではなく、TSコストとして整理されるという趣旨。

○相田主査

き線点RT-GC間伝送路コストに該当するコストがないということと、收容局を境にしてコア局だけということは符合しているのか。

○事務局

PSTNモデルにおいては、GC局からアクセス回線側に延ばして集線するという形で、き線点RT-GC間伝送路があるが、そのコストは本来、NTSコストとして分類されるものである。改良IPモデルにおいては、そういったグレーに位置するものがそもそもモデル上存在しない。

○事務局

き線点RT-GC間伝送路は、場所的にはコア側ではない。

○佐藤委員

上も下もなくなるので、全部なくなると読めば分かるが、上がなくなるのでと理由のように言うと間違いである。

○事務局

了。ご指摘を踏まえて、表現ぶりを修正させていただく。

○内田委員

73ページの「IP網をベースとせずにPSTNをベースとし続ける」について、ベースという言葉は様々な解釈があり得てしまうので、より明確な言葉でご説明いただいたほうが良いかと思う。

○相田主査

事務局にて表現を工夫されたい。

○山下委員

73ページ4段落目の表現については、「一方で、電気通信事業者が互いに支払う接続料に着目すると、仮に、NTT東日本・西日本がPSTNを維持し続けるに伴い」という文が削除されているので、趣旨がわかりにくくなっているのではないかと思う。この文を復活してもよいのではないか。

○相田主査

NTT東西ともPSTNを維持し続けるとは言っていないため、この表現を入れるのが適切かは気になるところだが、確かにこれ以降の文章自体がそういう側面を持っているのかもしれない。事務局にご検討いただきたい。

○高橋委員

全体として一文が長く読みづらい印象がある。例えば70ページの「経緯と現状」では、2行目からの文章は一文が非常に長く、係り受けがわかりにくい。

・その他

○相田主査

報告書案について、今後の進め方について事務局からご説明いただきたい。

○事務局

本日ご議論いただいた接続政策委員会の報告書については、7月中旬の事業政策部会に委員会報告という形で報告をいただく。7月中旬の事業政策部会后、1カ月の意見募集を実施し、9月の事業政策部会においてご了承いただければ答申という形となる。また、答申をいただいた後には、速やかに省令改正を進めるスケジュールを予定している。

○相田主査

本日いただいたご意見については、事務局で修正したものをフィードバックするのでご確認いただきたいと思う。7月18日に予定されている電気通信事業政策部会に報告する最終案については、私と事務局にご一任いただくということで扱わせていただきたいが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

○相田主査

では、そのように進めさせていただく。

また、事業政策部会については私が出席できないため、佐藤委員にご出席いただけないか

ご相談しているところである。本委員会では主査代理を正式に決めていなかったところ、佐藤委員に出席いただける場合には、佐藤委員を主査代理に指名したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

○相田主査

では、そのように進めさせていただく。

文書の修正案、佐藤委員に代理出席いただけるかどうか等については、改めて事務局からご連絡いただきたい。

以上